

第5章 計画の効果的な推進のために

1 推進体制等

子ども読書活動の一層の推進を図るため、関係機関が連携・協力し、具体的な方策を継続的に計画が推進できるように取り組みます。また、「日立市子ども読書活動推進協議会（仮称）」において進捗状況等を確認し、この推進計画の取り組み等について総合的な意見を反映させていきます。

2 財政上の措置

本計画に掲げられた各種施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。



本を活用した学習（中学校）